



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	7,238件 (+284件)
死者数	60人 (-8人)
負傷者数	8,959人 (+396人)
死者全国ワースト4位 平成29年5月末(前年比)	

第161号 発行: 千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり



平成29年 夏の交通安全運動が始まります

夏休み時期は、子供たちや若者の解放感から起こる事故や、夏の行楽シーズンに伴う交通量の増加などによる事故の発生が懸念されます。そこで、夏休み直前のこの時期に、交通安全教育や広報・啓発活動を集中的に展開することにより、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底することを目的に実施します。

実施期間 平成29年7月10日(月)から7月19日(水)まで

スローガン ~ まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり ~

運動の 重点目標

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進(特に、「ちばサイクルルール」の周知徹底)
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶



ゼブラ・ストップ活動

ゼブラ・ストップ活動とは、横断歩道の和製英語であるゼブラゾーンの「ゼブラ」にかけて、「前方」・「ブレーキ」・「ライト」(3(サン)・ライト)をドライバーに強く意識してもらい、横断歩道手前での確実な「ストップ(一時停止)」を徹底することにより、横断歩道上の歩行者を保護することを目的とした活動です。車を運転するときは、「ゼブラ・ストップ活動」を実践し、交通事故をストップしましょう。

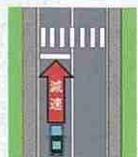
ゼ
ぜんぼう
『前方』

前をよく見て安全運転、横断歩道に近づいたら、その周りに歩行者等がいないか十分注意!



ブ
『ブレーキ』

渡ろうとする歩行者等がいるかもしれない場合は、横断歩道の手前で停まれる速度で進もう!



ラ
『ライト』

3(サン)・ライト運動

で道路横断中の交通事故防止!

3つのライトを推進して交通事故を防止しましょう。



3(サン)・ライト
運動とは??

夕暮れ時から夜間にかけて多発している歩行者の道路横断中の事故防止を重点としています。
①ライト(前照灯)…早めのライト点灯、小まめな切り替え
②ライトアップ(目立つ)…反射材、LEDライト等の活用
③ライト(右)…右からの横断者にも注意

横断する歩行者がいたら、必ず「ストップ(一時停止)」で交通事故「ストップ」



弱虫ペダル×チバペダ

自転車は、誰でも気軽に利用でき、環境に優しい便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な運転は重大な事故の原因となり、自分だけでなく他人も傷つけてしまうこともあります。

そこで千葉県では、楽しみながら自転車の安全利用について理解を深めていただくため、昨年度から大人気アニメ「弱虫ペダル」とコラボしたキャンペーンを実施しています。

7月からはオリジナルアニメ3話順次公開します。

撮りおろしのスペシャルアニメーションを観て、総北高校自転車部の部員たちと一緒に自転車の交通ルールを楽しく学びましょう。

7月1日 WEBサイトで オリジナルアニメ公開!

- 第1話「笑顔とマナーをペダルに乗せて」
- 第2話「安全・安心・ヘルメット」
- 第3話「リフレクターとライトで自分をアピール」



ちばペダル
特設WEBサイト

で検索!

ちばペダル



リンク先

<https://twitter.com/chibapedal>

ちばサイクルルール

ちばサイクルルールは平成29年4月に施行された「千葉県自転車条例」周知のために作成した、自転車利用者に守っていただきたいルールです。自転車事故防止には、車道の左側を走ったり、ながら運転をやめたりなどの乗車中のルールを守ることのほかに、日ごろの点検整備や自転車保険加入など自転車に乗る前の準備が大切です。



自転車に乗る前のルール

①自転車保険に入ろう

万が一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

②点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

③反射器材を付けよう

車体の前後だけではなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

④ヘルメットをかぶろう

特に、子ども(高校生以下)と高齢者(65歳以上)が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

⑤飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

自転車に乗るときのルール

①車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

②歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

③ながら運転はやめよう

傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

④交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

⑤夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起きやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

自転車マナーアップ キャンペーンについて



平成29年5月28日(日)、市川市ニッケコルトンプラザにて自転車マナーアップキャンペーンが行われました。

キャンペーンでは、森田健作千葉県知事が県立国分高等学校自転車マナーアップ隊の皆さんと自転車交通安全教室を行ったほか、警察音楽隊による交通安全ふれあいコンサート、自転車シミュレータを活用した交通安全指導、自転車の無料点検などを実施しました。



○交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。

臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページで巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

○本 所

県庁本庁舎2階

TEL 043-223-2264

○東葛飾支所

東葛飾地域振興事務所4階

TEL 047-368-8000

○安房支所

安房地域振興事務所1階

TEL 0470-22-7132

幼児交通安全教育セミナー 参加者を募集します!

幼児交通安全教育を充実させ、幼児の関係する交通事故を防止するため、幼児の交通安全教育指導者を育成する実践的、専門的な研修を実施します。

日時

平成29年7月28日(金)

13時00分～15時45分(受付12時30分～)

会場

千葉県教育会館本館大ホール

千葉市中央区中央4-13-10

内容

ミニコンサート：シンガーソングライター
奥 華子さん

講義1「幼児の特性と交通安全指導の
ポイントについて」

講義2「交通安全教育の進め方」

講演：宮田 美恵子さん

(日本子どもの安全教育総合
研究所 理事長)

定員

400人

問い合わせ先

県くらし安全推進課 交通安全対策室

電話 043(223)2263

○千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

○交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部

くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263